

広報

うらうす

2024  
No.714

3



目次

表紙 丹羽孝希選手講演会

2P・3P 上下水道料金の納付がコンビニやスマホアプリで

5P 地域防災マネージャー「にのさん」の防災コラム 第1号

9P マイナンバーカードを保険証としてご利用ください

# 上下水道料金の納付が コンビニやスマホアプリで

西空知広域水道企業団 ☎76-2486  
建設課技術係 ☎68-2113

## コンビニで納付でもまよ

令和6年4月発行の納付書から、全国の主なコンビニで上下水道料金等の納付ができるようになります。コンビニの営業時間内であれば、曜日や時間を気にすることなく納付できますので、是非ご利用ください。

### 《取扱料金等》

- 水道料金
- 下水道使用料
- 休栓料

### 《取扱コンビニ》

- セブンイレブン
- ローソン
- ローソンストア100
- ファミリーマート
- セイコーマート
- タイエー

- ・くらしハウス
  - ・デイリーヤマザキ
  - ・ミニストップ
  - ・生活彩家
  - ・MMK設置店
  - ・ハセガワストア
  - ・ハマナスクラブ
  - ・ポプラ
  - ・スリーエイト
  - ・ヤマザキデイリーストア
  - ・ニューヤマザキデイリーストア
  - ・ヤマザキスペシャルパー  
トナーショップ
- ※現金以外で納付できません  
のでご注意ください。  
※コンビニの店頭では、原則  
「スマホアプリ」を利用した  
納付はできません。

### 《手数料》

無料でご利用いただけます。  
●次の納付書はコンビニで納  
付できませんのでご注意ください。  
・令和6年3月以前に発行  
された納付書

- ・バーコードが印刷されて  
いない納付書
- ・破損、汚損等でバーコー  
ドの読み取りができない  
納付書（ホチキスで留め  
たり、切り取ったりしな  
いでください。）
- ・金額を訂正している納付  
書
- ・指定する期限が過ぎてい  
る納付書

- ・1枚あたりの納付金額が  
30万円を超える納付書

◎コンビニ収納の導入に伴い

納付書の様式が変更になりま  
す。

※下水道をご利用のお客様は、  
水道料金と下水道使用料を併  
せてお支払いいただけます。

### 北洋銀行での窓口納付の終了

令和6年3月29日（金）をもって北洋銀行での「納入通知書」による水道料金及び休栓料の窓口納付の取り扱いを終了します。お手持ちの納入通知書の納付場所に北洋銀行と記載されていても、令和6年4月1日以降は、北洋銀行の窓口では納付できませんので、ご注意ください。

なお、北洋銀行の口座からの自動引き落とし（口座振替）は、引き続き利用できます。この機会に便利な口座振替のご利用をお勧めします。

# スマホアプリでキャッシュレス納付ができます

令和6年4月発行の納付書から、納付書に印字されているバーコードをスマホアプリで読み取ることで、コンビニや支払い窓口へ出かけることなく、ご自宅にいながら上下水道料金等の納付ができるようになります。24時間いつでも納付できるようになりますので、是非ご利用ください。

## 《手数料》

無料でご利用いただけます。  
●次の納付書はキャッシュレスで納付できませんのでご注意ください。

- 令和6年3月以前に発行された納付書
- バーコードが印刷されていない納付書
- 破損、汚損等でバーコードの読み取りができない納付書（ホチキスで留めたり、切り取ったりしないでください。）
- 金額を訂正している納付書
- 指定する期限が過ぎている納付書
- 1枚あたりの納付金額が30万円を超える納付書

- ## 《取扱スマホアプリ》
- PayPay 請求書払い
  - LINE Pay 請求書支払い
  - 支払秘書
  - J-Coin 請求書払い
  - d払い 請求書払い
  - au PAY (請求書支払い)
- ※スマホアプリでは領収書が

※LINE Pay 請求書支払いについては、5万円未満となります。

## 【新様式イメージ】

<p>上下水道料金収納済通知書 令 6年 4月分</p> <p>水道 太郎 様 調定番号 3-45-678-90</p> <table border="1"> <tr><td>水道料金</td><td>2,475 円</td></tr> <tr><td>下水道使用料</td><td>1,980 円</td></tr> <tr><td>請求金額合計</td><td>4,455 円</td></tr> </table> <p>納期限 令和 6年 5月 30日 発行日 令和 6年 4月 15日</p> <p>コンビニ等収納用</p>  <p>(91)959929-2075430707600505090100 240130-0-004455-4</p> <p>収納代理 地銀ネットワークサービス (株) 上記の金額を収納しましたので通知します。</p> <p>西空知広域水道企業団 水道企業団</p> <p>領収日付印</p> <p>(企業団・コンビニ本部納)</p>	水道料金	2,475 円	下水道使用料	1,980 円	請求金額合計	4,455 円	<p>上下水道料金収納済通知書 令 6年 4月分</p> <p>水道 太郎 様 調定番号 3-45-678-90</p> <table border="1"> <tr><td>水道料金</td><td>2,475 円</td></tr> <tr><td>下水道使用料</td><td>1,980 円</td></tr> <tr><td>請求金額合計</td><td>4,455 円</td></tr> </table> <p>納期限 令和 6年 5月 30日 発行日 令和 6年 4月 15日</p> <p>上記のとおり納入します。</p> <p>西空知広域水道企業団 (収納代行 CNS)</p> <p>領収日付印</p> <p>(企業団・コンビニ本部納)</p>	水道料金	2,475 円	下水道使用料	1,980 円	請求金額合計	4,455 円	<p>水道料金 納入通知書兼領収書 下水道使用料</p> <p>西空知広域水道企業団 企業長 谷口 秀樹 令 6年 4月分 調定番号 3-45-678-90</p> <p>水道 太郎 様</p> <table border="1"> <tr> <th>用途</th> <th>名称</th> <th>数量</th> <th>金額</th> </tr> <tr> <td>家事用一般</td> <td>水道料金</td> <td>8 m<sup>3</sup></td> <td>2,250 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>超過料</td> <td>0</td> <td>0 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>消費税 (10%)</td> <td></td> <td>225 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>小計</td> <td></td> <td>2,475 円</td> </tr> <tr> <th>用途</th> <th>名称</th> <th>数量</th> <th>金額</th> </tr> <tr> <td>一般</td> <td>下水道使用料</td> <td>8 m<sup>3</sup></td> <td>1,800 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>超過料</td> <td>0</td> <td>0 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>消費税 (10%)</td> <td></td> <td>180 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>小計</td> <td></td> <td>1,980 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計</td> <td></td> <td>4,455 円</td> </tr> </table> <p>納期限 令和 6年 5月 30日 発行日 令和 6年 4月 15日</p> <p>収納代理 地銀ネットワークサービス (株)</p> <p>西空知広域水道企業団 T6000020019097</p> <p>浦臼町下水道事業 T2800020004294</p> <p>お問合せ窓口は裏面に記載しております。 領収書は5年間大切に保管してください。</p> <p>領収日付印</p> <p>収入印紙不要</p>	用途	名称	数量	金額	家事用一般	水道料金	8 m <sup>3</sup>	2,250 円		超過料	0	0 円		消費税 (10%)		225 円		小計		2,475 円	用途	名称	数量	金額	一般	下水道使用料	8 m <sup>3</sup>	1,800 円		超過料	0	0 円		消費税 (10%)		180 円		小計		1,980 円		合計		4,455 円	<p>滝川郵便局 料金後納 郵便</p> <p>〒 073-1102 新十津川町字大和232番地20</p> <p>水道 太郎 様 調定番号 3-45-678-90</p> <p>西空知広域水道企業団 〒073-1102 新十津川町字大和232番地20 水道料金についての問合せ先 西空知広域水道企業団 TEL (0125) 76-2486 下水道使用料についての問合せ先 浦臼町役場 建設課 TEL (0125) 68-2113</p>
水道料金	2,475 円																																																										
下水道使用料	1,980 円																																																										
請求金額合計	4,455 円																																																										
水道料金	2,475 円																																																										
下水道使用料	1,980 円																																																										
請求金額合計	4,455 円																																																										
用途	名称	数量	金額																																																								
家事用一般	水道料金	8 m <sup>3</sup>	2,250 円																																																								
	超過料	0	0 円																																																								
	消費税 (10%)		225 円																																																								
	小計		2,475 円																																																								
用途	名称	数量	金額																																																								
一般	下水道使用料	8 m <sup>3</sup>	1,800 円																																																								
	超過料	0	0 円																																																								
	消費税 (10%)		180 円																																																								
	小計		1,980 円																																																								
	合計		4,455 円																																																								



## 鶴沼地区の石造建築

### 国道を挟んで向かい合う石造建築

鶴沼地区の中心に、国道を挟んで向かい合う石造建築があります。大きな方は、JA ピンネの農業倉庫、小さい方が尾田健司さんが所有する石蔵です。今回は2つまとめて見ていきたいと思います。



石蔵（尾田健司さん所有）

【構造・規模】  
木骨石造 2階建  
【竣工年】  
昭和11年



JAピンネ石造農業倉庫

【構造・規模】  
石造 平家  
【竣工年】  
昭和前期（札沼線開通前と思われる）

## 農作物の保管にピッタリ！

建物の造りや軟石の仕上げ、立地から考えると建築されたのは昭和10年の札沼線開通前と思われます。

- ①軟石の表面が手作業で切り出している時代と思われるツル目仕上げであること
- ②この種の倉庫は、鉄道の駅の近くに立てるのが普通ですが、旧鶴沼駅から離れていること

以上の理由から、札沼線が開通する前に石狩川と牛馬で軟石を運搬していたと思われます。

この倉庫は札幌軟石を構造体とした純石造（組積造）です。札幌軟石には湿湿度調整が優れているという特徴があり、実際に2023年の夏に1ヶ月間計測したところ、外気の湿湿度が大きく変動しても倉庫内は非常に安定していました…！農作物の保管にとっても適していたんですね。

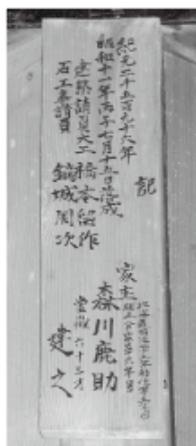


▲農業倉庫の内部の様子  
小屋組はキングポストトラス

## 徳島からの入植者の石蔵

蔵の小屋組の落成記には「昭和11年7月15日落成、家主 森川鹿助」と書かれており、隣接して建てられている森川翁の「頌徳碑」は友成又六の謹呈によるものとあります。当時は徳島から入植してきた森川家の蔵であり、調査時（2023年）で87年経過しています。

この蔵は木骨石造ですが、外壁の軟石の厚さが290mmと一般的な木骨石造の蔵より厚くなっています。表面は右の写真のようにノミなどで叩いて凹凸をつけた「小叩き仕上げ」となっており、丁寧で美しい手間のかかった仕上げです。



◀石蔵の落成記

昭和十一年丙子  
七月十五日落成  
建築請負大工 橋本留作  
石工事請負 鎗城周次  
家主 森川鹿助  
當歳六十三歳  
建之

と書かれています。



こんにちは！  
札幌市立大学院の三角颯音と申します。遅ればせながら完成した町営バス浦臼滝川線を見ました！また臼子ねえさんを描かせていただけて光栄です。心を込めて描きましたので細部までじっくりと見ていただけると光栄です！（エソエソゴサクとカタクリを一本一本描いています）



◀小叩き仕上げ

ノミのようなもので叩いて凹凸を付けます。

# 地域防災マネージャー「にのさん」の防災コラム 第1号

## 【災害から身を守るために】

防災に関する事を多くの方に知っていただくため、防災コラムを始めました。

今年は元旦早々に大きな地震が発生するなど、いつどこで災害が起きてもおかしくありません。災害は「忘れた頃」ではなく、「忘れる前」にやってくる時代になっています。

今回は平常時の備えや防災対策の基本について記載しますので、参考にしてください。

### まずは身を守る備えを

◆各戸に配布されている防災ハンドブックを確認し「もしも」の時に備えましょう。

・家庭での備えや災害の知識、地域の危険度など、災害に役立つ内容がわかりやすく記載されていますので確認しておきましょう。

・ハザードマップには地域ごとの浸水想定区域や避難所の場所、避難経路が記載されています。「もしも」の時、避難する場所や要領を家族で話し合っておきましょう。

◆家庭内備蓄をしましょう。

町では約200人分の災害備蓄品を保管していますが、大規模災害時は必要な物資が不足し、すぐに届けることができない場合もあります。

水や食料など最低3日分×家族数を準備し、すぐに持ち出せるようにしておくことで安心です。

### 防災対策の基本

#### ◆自助

自分の命は自分で守る。(まずは自分、家族の安全を確保)

#### ◆共助

自分たちの地域は自分たちで守る。

#### ◆公助

消防、警察、自衛隊、自治体(役場)



\*大災害時は公助だけでは対応できません。大きな災害になるほど、交通網の遮断、通信手段の混乱、同時に多発する火災などの影響で、公助がすぐには行き届かない場合があります。**自助や共助**を充実させて「**災害に強いまち**」をつくりましょう。

☆出前講座はいつでも受け付けております。また、町内会や地区単位の防災訓練(避難訓練や避難所開設・運営訓練)などを計画的に行い、地域の防災力を高めていきましょう。

防災に関するご要望がありましたら、お気軽にお問い合わせ下さい。

お問い合わせ 総務課交通防災係 電話：68-2111

#### 有料広告

### ほくもんフリーローン『まねき猫』

ご融資金利 年5.0%、年7.0%、年9.0%、年14.0%  
(固定金利・保証料含む) (平成27年4月1日現在)

※ご融資金利は保証会社の審査のうえで決定させていただきます。  
※さらにお取引内容によって上記金利より年0.20%優遇いたします。

・ご融資金額 500万円以内 ・ご利用期間 10年以内

※融資条件を変更する場合は、手数料がかかる場合があります。

※保証会社の審査によって、ご希望に添えない場合があります。

※詳しくは当金庫本支店窓口にお問い合わせください。

他金融機関、クレジット、消費者金融で

ご利用中のローンの借換もOK

ふれあいを大切にする  
**北門信用金庫**

<http://www.shinkin.co.jp/hokumon/>

北門信用金庫 浦臼支店 TEL 68-2011

## 重度心身障がい者およびひとり親家庭等医療給付制度のお知らせ

障がい者およびひとり親の方を対象に北海道と町が協力して医療費の助成をしています。

### ●助成の対象となる方 ◇障がい ◆ひとり親

浦臼町に住民登録をしていて、健康保険に加入している方が、次に該当する場合は申請により医療費の助成が受けられます。

◇身体障がい者手帳1・2級または3級（心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫、もしくは肝臓の機能障害に限る）に該当する方

◇療育手帳A判定、重度の知的障がい（知能指数がおおむね35以下、なお肢体不自由、盲、ろうあ等の障がいをもつ方については、おおむね50以下であって、日常生活において介護を必要とする方）と判定または診断された方

◇精神保健福祉手帳1級に該当する方

◆ひとり親家庭で20歳未満の子どもを扶養している親と子

◆両親の死亡・行方不明等の理由で両親以外の方に扶養されている20歳未満の子

※18歳～20歳については、大学・専門学校等に在籍している子どもなど、条件があります。

◇◆所得制限に該当しない方

### ●助成内容

・入院・通院・歯科・調剤等にかかった健康保険適用分の医療費  
ただし、一部負担金（自己負担）等を除きます。

（18歳到達後最初の3月31日までの乳幼児等医療費自己負担額は町の助成対象になります。）

### ●医療費自己負担額

・3歳未満および低所得者（非課税世帯）

初診時一部負担金（医科：580円、歯科：510円、柔道整復：270円）

基本利用料（8,000円を上限とする）

・一般（課税世帯）

医療費の1割負担（月額上限 ※入院+外来：57,600円 外来：18,000円）

※療養月から遡って12ヶ月以内に高額療養費が3ヶ月以上支給されている場合は  
44,400円とする

※後期高齢者医療制度の加入者で、負担割合が「1割負担」で課税世帯の方については、重度心身障がい者医療費助成制度と同額になるため、助成の対象になりません。

### ●申請に必要なもの ◇障がい ◆ひとり親

◇身体障がい者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳等 ◇◆健康保険証 ◇◆印鑑

お問い合わせ 住民課住民係 電話：68-2112

## だれでも食堂のご案内

浦臼の野菜をできるだけ使用して月に1回町民が開く、町民のための食堂です。

混雑をさけるため、予約制での開催といたしますので、事前にお申込をお願いします。

たくさんの方のご来場をお待ちしております。

日 時：3月16日（土） 11:30～13:30

メニュー：カレーピラフ・からあげ・スイーツ

※11:30から30分ごとの時間予約制です。

料 金：大人200円 18歳以下無料

開催場所：ふれあいの家（中央団地敷地内）

申 込 先：電話 090-2811-8196

代表 鎌田 眞美

※会場が使用できない場合は中止となります。

## 合併処理浄化槽設置費用補助のお知らせ

浦臼町では、公共下水道処理区域以外の地域において、合併処理浄化槽を設置しようとする方に設置費用の一部を町予算の範囲内で補助金として交付する事業を行っています。下記の要件をすべて満たしている場合に対象となります。すでに単独処理浄化槽を設置していて、合併処理浄化槽に切り替える場合も該当となります。

### 要件

- ・自らが居住、または居住しようとする住宅に設置するもの
- ・対象処理人員が10人以下の規模の設置であること
- ・町税等を滞納していないこと
- ・住宅を賃借している場合は、所有者の承諾が得られていること

### 補助金額

浄化槽本体設置工事に対して、次の金額を限度に補助を行います。

- 5人槽設置の場合 585,000円
- 7人槽設置の場合 705,000円
- 10人槽設置の場合 945,000円



令和6年度に設置を希望される方は、令和6年4月12日(金)までに 住民課生活係にお申込みください。また、申込み期日以降に設置が決まった場合につきましても随時ご連絡願います。

お申し込み・お問い合わせ 住民課生活係 電話：68-2112

## 人権教育講演会開催のお知らせ

滝川人権擁護委員協議会創立40周年記念事業として「こども六法」著者、アート&アーツ社長、ミュージカル俳優として活躍されている若手教育研究者 山崎聡一郎氏による人権教育講演会を開催します。この機会に人権について考えてみませんか。入場は無料です。

- 日時 4月26日(金) 午後3時45分開演 (午後3時開場)
- 場所 滝川市 ホテル三浦華園 1階オーロラホール
- 主催 滝川人権擁護委員会
- 後援 中空知5市5町・中空知5市5町教育委員会・(一財)滝川生涯学習振興会
- 申込 QRコードよりお申し込みいただくか、下記連絡先にお電話ください。



連絡先：滝川人権擁護委員協議会 電話：23-2727  
住民課住民係 電話：68-2112

※この講演会は、一般財団法人北門信金まちづくり基金助成金を受けて実施します。

## 自動車税種別割の住所変更をお忘れなく

自動車税種別割は、4月1日現在の登録に基づいて課税される税金です。

■引っ越しで住所が変わったときなどは、運輸支局で変更登録をしてください。  
次の場合は運輸支局で登録手続きが必要です。



- ・住所が変わったとき（変更登録）
- ・自動車を売買したとき（移転登録）
- ・自動車を使用しなくなったとき（抹消登録）

令和6年度の自動車税種別割納税通知書を確実にお届けするために、3月中旬に手続きをお願いします。

■変更登録が間に合わないときは...

道税ホームページの「自動車税種別割住所変更手続」から納税通知書の送付先の変更をしてください。

北海道 自動車税 住所変更 で検索

お問い合わせ 札幌道税事務所自動車税部 電話：011-746-1190

## 成人（高齢者）用肺炎球菌ワクチンのお知らせ

浦臼町では、令和5年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になられた（なられる）方に対し、成人（高齢者）用肺炎球菌ワクチン予防接種費の一部助成を行っています。対象の方には、令和5年4月頃に予診票を送付しています。

**令和5年度対象の方が助成を受けられる最後の機会となりますので、これまでに受けていない方は、主治医に相談の上、令和6年3月31日までに接種をしましょう。**

なお、これまでに成人（高齢者）用肺炎球菌ワクチンを接種したことがある方は、助成の対象にはなりませんのでご注意ください。詳細につきましては、令和6年1月号の広報または町ホームページをご覧ください。か、保健センターまでお問い合わせください。

お問い合わせ 福祉課保健指導係（保健センター） 電話：69-2100

## 旧優生保護法に関する一時金支給

旧優生保護法のもとで子どもができなくなる手術を受けた方は、一時金320万円の支給を受けることができます。  
一時金の支給を希望される方は、旧優生保護法に関する相談支援センターにてご案内しますので、以下にご連絡ください。

### <相談支援センター>

電話	0120-031-711 (通話料無料)	メール	hofuku.kodomo1@pref.hokkaido.lg.jp
受付時間	8時45分～17時30分 (土日祝日・年末年始除く)	ゆう ぽう 送	〒060-8588 (住所不要) ほっかいどう ほけんふくし ぶ 北海道保健福祉部 こ せいさくま かくか ないそうだん し えん 子ども政策企画課内相談支援センター
ファクシミリ	011-232-4240		

# マイナンバーカードを保険証としてご利用ください

## マイナンバーカードを保険証として使うメリット

- ・紙の保険証よりも、皆さまの保険料で賄われている医療費を20円節約でき、自己負担も低くなります。
- ・過去のお薬情報や健康診断の結果を見られるようになるため、身体の状態や他の病気を推測して治療に役立てることができます。
- ・限度額適用認定証等がなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払いが免除されます。

## マイナンバーカードを健康保険証として利用するには

- ・マイナンバーカードを保険証として登録する必要があります。  
利用登録の方法は、
  - ①医療機関・薬局に設置されている顔認証機能付きカードリーダーで行う  
※ただし、顔認証機能がついていないカードリーダーを設置している医療機関等では登録できません
  - ②ご自身のスマートフォン等を使用してマイナポータルアプリで行う
  - ③セブンイレブン内に設置されているセブン銀行ATMで行う

## マイナンバーカードを持っていない方は、カードを作ってみませんか 申請には4つの方法があります！

スマートフォン	パソコン	郵便	証明用写真機
<ol style="list-style-type: none"><li>①スマホで顔写真を撮影</li><li>②スマホで交付申請書のQRコードを読み取る</li><li>③申請用WEBサイトでメールアドレスを登録</li><li>④顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了！</li></ol>	<ol style="list-style-type: none"><li>①カメラで顔写真を撮影</li><li>②申請用WEBサイトでメールアドレスを登録</li><li>③顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了！</li></ol>	<ol style="list-style-type: none"><li>①交付申請書に必要事項を記入し、6ヶ月以内に撮影した顔写真を貼り付けて郵送して申請完了！</li></ol>	<ol style="list-style-type: none"><li>①タッチパネルで「個人番号カード申請」を選択</li><li>②撮影料金を投入し、交付申請書のQRコードをバーコードリーダーにかざす</li><li>③必要事項を入力</li><li>④顔写真を撮影し送信して申請完了！</li></ol>

## カードの受け取りは本人が役場で！

カードの申請から受取まで1～2ヶ月かかります。

カードができたなら役場から「マイナンバーカード交付通知書・電子証明書発行通知書」(ハガキ)を郵送します。

ハガキが届いたら、次のものを持参して、本人が役場住民課住民係の窓口までお越しください。

なお、代理人による受け取りが可能な場合がありますので、外出が難しい方や通学等により本人の来庁が難しい方は、住民課住民係へご相談ください。

- ・マイナンバーカード交付通知書・電子証明書発行通知書(ハガキ)
- ・通知カード(お持ちの方のみ)
- ・住民基本台帳カード又はマイナンバーカード(お持ちの方のみ)
- ・本人確認書類(公的な顔写真付きのもの1点又は顔写真のないもの2点)

詳しくは  
マイナンバーカード  
で検索してね



## お問い合わせ

住民課住民係 電話：68-2112

## 後期高齢者医療制度のお知らせ

### ■運営協議会委員を募集しています

北海道後期高齢者医療広域連合では、住民の皆様の代表として、制度の運営に関する重要事項を審議していただく運営協議会委員を募集しています。

- 【応募資格】 道内在住の満18歳以上の方（ただし、議員や公務員等を除く）
- 【募集人数】 5名
- 【任 期】 令和6年7月から2年間（開催は年2回を予定しています）
- 【応募方法】 北海道後期高齢者医療広域連合及び市区町村窓口にある応募要領を参照してください
- 【応募締切】 令和6年4月30日（火）
- 【選 考】 選考委員会を設置し、提出された小論文等により総合的に委員を選考します
- 【報酬など】 1日につき5,000円の報酬と旅費を支給します

お問い合わせ 北海道後期高齢者医療広域連合 電話：011-290-5601

## 自転車を利用する時はヘルメットを着用しましょう

自転車乗用中の交通事故で亡くなられた方は、約6割が頭部に致命傷を負っています。

また、自転車乗用中の交通事故においてヘルメットを着用していなかった方の致死率（※）は、着用していた方に比べて平成30年から令和4年までの5年間の合計で約2.1倍高くなっています。

（※）：「致死率」とは、死傷者数に占める死者数の割合をいう。

交通事故の被害を軽減するためには、頭部を守ることがとても重要です。

努力義務なので着用しなくても罰則はありませんが、皆さんの安全のため、自転車に乗る際にはヘルメット着用を心がけましょう。



お問い合わせ 総務課交通防災係 電話：68-2111

わたなべかずひこ

ずいほう

### 前浦臼消防団長渡邊一彦さん「瑞宝単光章」受章

前浦臼消防団長の渡邊一彦さんが令和5年秋の叙勲において、瑞宝単光章を受章しました。38年間に渡り浦臼消防団に在籍し地域防災に貢献した功績が認められ、今回受章となりました。

渡邊さんは「私一人の力ではなく、団員の協力があってこそ受章できたと思っているので感謝しております。」と喜びを見せていました。



# B & G海洋センター 3月1日からフードドライブスタート

## フードドライブとは？

ご家庭で消費しきれず余っている食品を持ち寄り、それらをまとめて地域の福祉団体に寄付する活動です。浦臼町では、そらち生活サポートセンターへ寄付します。

## 寄付いただきたい食品



お米（パック等）



インスタント食品



缶詰・レトルト食品



お菓子・ジュース類

- 賞味期限が1ヵ月以上の食品
- 未開封で袋などが破れていない食品
- 常温で保存できる食品 など

## 寄付できない食品



生鮮食品



冷凍食品



アルコール類

### その他

- サプリメント等の健康食品
- 賞味期限の明記がないもの など

受付場所 B & G海洋センター  
 時間 8:30~20:00（火曜日~土曜日）  
 8:30~16:00（日曜日・祝日）  
 お問い合わせ 教育委員会社会教育係  
 電話：68-2166

## 浦臼町発着バスダイヤを改正します

JRのダイヤ改正に伴い、次の浦臼町発着のバスダイヤを改正します。

◇令和6年4月1日改正

対象路線：浦臼砂川線・浦臼滝川線・月形浦臼線

ダイヤの詳細については、全戸配布のチラシまたは町ホームページの交通アクセスからご覧ください。

また、悪天候などにより運休となる場合は防災無線や浦臼町公式X(旧Twitter)にて周知します。

お問い合わせ 総務課交通防災係

電話：68-2111



有料広告

あなたの  
悩みに

面談  
電話 **完全無料**

相談予約  
ダイヤル **0125-22-8373**  
平日 10:00~16:00(12:00~13:00を除く)

気軽に  
電話で相談 **011-281-8686** 1回15分  
相談無料

※掲載の時間や相談方法は予告なく変更する場合がございます。

札幌弁護士会 中空知法律相談センター

## 第5次総合振興計画策定のための町民アンケート調査結果

標記アンケートでは町民の皆様よりたくさんのご回答をいただき、誠にありがとうございました。調査結果を町公式ホームページに公表しております。ご覧になる際はQRコードよりアクセスしてください。

いただきました回答は、第5次総合振興計画策定（計画期間：令和7年度～16年度）における資料として活用いたします。

アンケート調査結果



### 【アンケート調査概要】

調査対象：町在住の15歳以上（中学生を除く）の方より、無作為にて1,000名を抽出

調査期間：令和5年10月6日から10月27日まで

主な調査項目：町への愛着度ならびに第4次総合振興計画に登載した施策に対する満足度

回答率：37.6%（376名/1,000名）

## 雪解け水による「洪水」や「なだれ」などにご注意

春の訪れを感じる季節になってきました。一方で、山間部にはまだ多くの雪が残っており、季節の進みにあわせて解けていきます。

雪解けの水が川に流れ込み、そこに雨が伴うと川が増水して溢れることがあります。また、雪解け水が地中へ染み込むと傾斜地では土砂崩れを引き起こしやすくなります。雪解け水が地面と積雪の間にたまると山の斜面や雪の多い傾斜地ではなだれが発生しやすくなります。

気象台では、洪水災害、融雪による土砂災害や浸水害、なだれが発生するおそれがある場合は、それぞれ「洪水注意報・警報」、「融雪注意報」、「なだれ注意報」を発表し、注意や警戒を呼び掛けています。

お出かけの際には、ぜひ最新の気象情報をご確認ください。

警報・注意報



お問い合わせ 札幌管区気象台天気相談所 電話：011-611-0170

5月上旬オープンに向け、  
工事を進めています



▲外観は木材を使用したデザイン。  
夜には優しい光が零れる。

浦白町多世代交流施設

えみる



▲南側の壁面はガラスを使用しており、  
空間を広く感じさせる。

# 短歌

浦白短歌会

散歩道見上げし青空にくつきりと  
飛行機雲は白く輝く

井川 恵美子

我が父を「生きる手本」と語られし  
子に尊ばれ人生結ぶ

井下 隼子

月形の最終バスで我町に  
家路へ急ぐ道遠かりき

藤岡 恭萬

屋根の雪とけて流れて大ツララ  
春が近いと告ぐる如くに

本間 マキ子

「冬期間足君をお願いー」と  
一礼しつつ妻は助手席

森 一喜

夕刻の待合室は静かなる  
緊張ありて 接種待つ吾れ

森 小夜子



## おくやみ申し上げます

高濱 八 ルさん	88歳	1月19日
		浦白第7
日 諸 ハルエさん	95歳	1月21日
		晩生内第1
平 田 健 一さん	74歳	2月7日
		浦白第7

## ご厚志ありがとうございます 社会福祉協議会へ

故人の生前のお礼として	
日 諸 直 幸さん	晩生内第1
(故 日 諸 ハルエさん)	3万円
社会福祉事業へ	
匿名	3万円

## 編集後記

早いものであつという間に3月を迎えました。寒さが辛い人にとってはようやく春が訪れる嬉しさがあるのではないのでしょうか。私も寒さは苦手なのでぼかぼかした日が多くなる3月、4月に早くなって薄着で出かけたいところです。

そんな3月といえばやはり卒業式。今年で卒業を迎えるご家庭の方は準備等で何かと慌ただしい時期だと思います。また大人であれば1年間の総まとめや就職・転職などそれぞれの事情によりその環境からお別れする方も居ると思います。

浦白町でも卒業式や卒園式が行われるので広報担当として、卒業生の最後の雄姿を写真に収めていきます。(稲部)

## 最終処分場放流水水質検査結果(1月分)

項目	水素イオン濃度 (pH)	浮遊物質 (SS)	生物化学的酸素要求量 (BOD)	化学的酸素要求量 (COD-Mn)	全窒素 (T-N)
採取日	7.8	1未満	0.6	3.3	2.40
1月11日(木)					
基準値	5.8~8.6	10以下	20以下	90以下	120以下

## 自動車運転免許更新時講習会

優良運転手のみが受講できる講習会で、ご自宅に「運転免許証更新連絡書」が届きますので、滝川警察署砂川警察庁舎等で更新の手続き(申請等)を済ませ、「優良講習」対象者に該当するかどうか確認の上、受講してください。

更新手続きは、誕生日の前後合わせて2ヶ月間の間に行ってください。

と き 3月21日(木)・午後6時から  
と ころ 奈井江町文化ホール(JR奈井江駅前)

## はい!こちら119番



その他の出動	救助出動	救急出動	警 戒	火 災 出 動	区 分	
					期 間	
2 (2)	1 (1)	13 (49)	0 (2)	0 (0)	1月1日	1月分
					1月31日	
2 (2)	1 (1)	13 (49)	0 (2)	0 (0)	1月1日	累 計
					1月31日	

浦白町内の出動状況( )内は奈井江・浦白支署全出動状況

## ひとのうごき

男 770人(-6人) 女 827人(-2人)  
計 1,597人(-8人) 世帯数 771戸(-5戸)

( )内は前月との比 ■1月末現在

今月の粗大ごみ収集日は3月19日(火)です。

3月12日(火)までに申し込みをされた方の戸別(訪問)収集日です。

※4月の収集日は4月16日(火)です。申込締切日は4月9日(火)です。



## 2/2 交通安全を祈願 巨大雪だるまづくり

「巨大雪だるまづくり（町交通安全協会主催）」が交通指導員や駐在所員など約30名で行われました。

交通安全の啓発を目的とし、およそ2時間かけて高さ5.6m、幅10mの雪だるまが完成しました。

今野信行交通安全協会会長は「ドライバーの皆様には交通事故防止を意識して欲しいです。」と安全運転を呼びかけていました。



## 2/7 たくさんの来場者で大盛況 女性まつり

「女性まつり（JAピンネ女性部主催）」が開催され、多くの来場者で賑わいをみせていました。

手づくりパンや豆腐などの食料品やバッグ、ピアスなどが販売されており、立ち寄った人たちは商品を手に取りながら「とても可愛い」「どうやって作ったの?」と話す姿が見られ、会場は大盛況となっていました。



## 2/17 数々のスーパープレーに大盛り上がり 丹羽孝希選手講演会

卓球オリンピックメダリストの「丹羽孝希選手講演会」に小中学生や保護者など50名が来場しました。部活動地域移行の説明会に伴い開催されたもので、講演では「部活動ではライバルを作ることが大切で、そのライバルに負けたくないという気持ちを常に持ちながら練習に取り組んでいた」などの言葉に、来場者は熱心に聞き入っていました。

講演後は丹羽選手と中学校の卓球部員が対戦し、懸命にラリーを続ける部員たちに大きな声援が送られていました。



## 2/25 気迫あふれる、激しい打ち合い B & G財団会長杯争奪剣道大会

「B & G財団会長杯争奪剣道大会」が農村センターで開催され、空知管内4市3町のチームが熱戦を繰り広げました。小学4年生以下、5・6年生、中学生の3部門に分かれて行われた試合では、掛け声を上げながら竹刀をふるう選手たちの姿に、観客席から大きな拍手がおきていました。